

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長

1 日時

平成 30 年 12 月 11 日（火曜日）

午前 10 時 2 分開会、午後 1 時 58 分散会

（うち休憩 午後 0 時～午後 1 時 2 分）

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

関根敏伸委員長、岩崎友一副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、高橋元委員、郷右近浩委員、小野共委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、名須川晋委員、佐々木朋和委員、千葉進委員、佐藤ケイ子委員、阿部盛重委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、工藤勝子委員、高橋孝眞委員、佐々木茂光委員、福井せいじ委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、白澤勉委員、佐々木宣和委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、工藤大輔委員、五日市王委員、中平均委員、工藤誠委員、田村勝則委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、小野寺好委員、樋下正信委員、吉田敬子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

千田事務局次長、村上議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、古川主任主査、千葉（絵）主任主査、日向主査

6 説明のために出席した者

佐々木復興局長、千葉復興局技監兼局長、森復興局副局長、佐々木復興局復興推進課総括課長、和村復興局まちづくり再生課総括課長、小原復興局産業再生課総括課長、工藤復興局生活再建課総括課長、遠藤県土整備部道路都市担当技監、岩淵政策地域部政策推進室政策監、滝山政策地域部政策推進室調整監、小原政策地域部市町村課総括課長、渡辺政策地域部交通政策室地域交通課長、高橋環境生活部環境生活企画室企画課長、中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長、伊藤農林水産部水産担当技監兼水産振興課総括課長、照井農林水産部農林水産企画室企画課長、阿部農林水産部漁港漁村課総括課長、平井商工労働観光部参事兼観光課総括課長、

西野商工労働観光部雇用対策・労働室雇用対策課長、
熊谷商工労働観光部経営支援課総括課長、阿部商工労働観光部商工企画室企画課長、
嵯峨県土整備部県土整備企画室企画課長、田中県土整備部道路建設課総括課長、
杣県土整備部技術参事兼河川課総括課長、山田県土整備部都市計画課総括課長、
伊藤県土整備部建築住宅課総括課長、照井県土整備部港湾課総括課長、
鈴木教育委員会事務局教育企画室特命参事兼企画課長

7 一般傍聴者

1人

8 会議に付した事件

(1) 東日本大震災津波からの復興の取組状況について

(2) その他

9 議事の内容

○**関根敏伸委員長** ただいまから、東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

初めに、日程第1、東日本大震災津波からの復興の取組状況について、執行部から説明
願います。

○**佐々木復興局長** 東日本大震災津波の発災からきょうで7年9カ月となります。県では、
これまで復興計画に基づき、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を推進し、被災
者一人一人に寄り添った支援を行いながら、一日も早い復興を目指して取り組んできてい
るところです。本年度は、さらなる展開への連結期間として、第3期復興実施計画に基づ
き、多様な主体の参画や交流、連携により、復興の先も見据えた地域振興にも取り組みな
がら復興を推進しております。

本日は、これまでの復興の取組状況について復興局森副局長から説明し、その後東日
本大震災津波伝承館について千葉技監兼副局長から、高田松原津波復興祈念公園整備の進
捗状況について遠藤県土整備部道路都市担当技監からそれぞれ説明申し上げますので、よ
ろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○**森復興局副局長** それでは、私から東日本大震災津波からの復興の取組状況について御
説明申し上げます。資料1—1をごらん願います。

1枚目の下のスライド1であります。本日の説明の全体の概要を記載しております。

スライド2は現計画の状況でありまして、本年度は第3期復興実施計画の最終年度に当
たり、さらなる展開への連結期間として取り組みを進めているところであります。

スライド3は、次期総合計画における復興推進プランの位置づけ等の現在の案を整理さ
せていただいたものであります。

スライド4からが各分野の取組状況です。まず、安全の確保についてであります。津
波発生時の操作員の安全を確保する水門・陸こう自動閉鎖システムの整備等を含めまして、

海岸保全施設の復旧、整備を引き続き進めており、計画箇所 134 カ所のうち、9 月末での完了箇所は 73 カ所、率にして 54%となっております。

スライド 5 は、まちづくりの状況についてであります。まちづくり、面整備の事業計画箇所 158 カ所のうち、9 月末での完成箇所は 145 カ所、率にして 92%となっております。宅地供給区画数は、予定の宅地区画数 7,479 区画のうち、完了したものは 6,517 区画、率にして 87%となっております。

スライド 6 と 7 は、暮らしの再建についてであります。応急仮設住宅等の入居者の状況であります。10 月末現在で 3,600 人の方がまだ入居されております。災害公営住宅整備戸数は、内陸部に新たに整備するものを含めまして、整備予定 5,854 戸のうち、9 月末での完成は 5,458 戸、率にして 93%となっております。

スライド 8 は、被災市町村の人材確保の状況についてでありまして、11 月 1 日現在で県内外の自治体等から 532 人の職員の応援を受けております。県では、県内外の自治体への派遣要請を行っており、派遣職員を対象といたしましたメンタルヘルスケア等の研修会ですとか、全国の自治体の幹部の皆様や担当者を招いた復興状況の視察会などを実施しております。

スライド 9 からは、なりわいの再生についてであります。産地魚市場の水揚げ量は、今年 4 月から 9 月で 3 万 8,857 トンと、震災前の 3 年間の同期間の平均値に比べまして 59%となっております。また、養殖生産量は 2 万 2,066 トンと、同じく震災前の 3 年間の同期間の平均値と比べて 60%となっております。

スライド 10 は商工業の関係であります。商業施設では山田町のオールや陸前高田市のアバッセたかた、大船渡市のキャッセン大船渡が中心市街地に相次いで開業いたしまして、周辺の個店の再建も進んでおり、まちのにぎわいの拠点として期待されているところであります。また、中小企業等復旧・復興事業、グループ補助金ですが、これまでに 185 グループ、1,507 者、875 億円の交付決定となっております。

スライド 11 は、起業の関係です。起業・新事業活動等の支援につきましては、さんりくチャレンジ推進事業といたしまして、若者や女性を初め新たなビジネスの立ち上げにチャレンジしようとする方々に事業計画の策定ですとか初期費用、販路開拓、資金調達などの総合的な支援を実施しているものであります。これまでの補助事業活用者数は、見込みも含めて 145 者となっており、そのうち若者・女性は 76 者となっております。

スライド 12 からは、各種統計調査の結果であります。まず、いわて復興ウォッチャー調査についてであります。被災地域において復興の動きを観察できる立場にある方々の御協力を得まして、復興感に関する調査を定期的に行っているものであります。それぞれの指標がプラスに転じた時期であります。赤線の地域経済の回復度は平成 24 年 8 月に、青線の被災者の生活の回復度は平成 24 年 11 月に、緑線の災害に強いまちづくりの達成度は平成 28 年 7 月に転換しております。

スライド 13 は、復興に関する意識調査についてであります。これは、年 1 回県内に居住

しております18歳以上の男女5,000人を対象としまして、復旧・復興の実感などについて調査しているものであります。昨年度から、沿岸部におきます復旧・復興の実感について進んでいると感じる、あるいはやや進んでいると感じる方々の割合が、おこなわれていると感じている、ややおこなわれていると感じている方々の割合を上回る状況になっております。

スライド14は、被災事業所復興状況調査についてであります。本年8月の調査では、事業の再開状況は再開済み、一部再開済みが84%となっております。産業分野別では、建設業が97%と高く、次いで水産加工業、製造業などとなっております。また、現在の課題といたしましては、顧客、取引先の減少または販路の喪失が54%と最も高く、続いて業績の悪化、雇用、労働力の確保が困難などとなっております。

スライド15は、復興庁の概算要求の状況について取りまとめたものであります。要求額は1兆5,420億円となっております、昨年度に比べて937億円の減となっております。予算要求のポイントとしましては、復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き精力的に対応する。特に心のケアやなりわいの再生といったきめ細かなソフト支援に引き続き注力していくこととされております。

私からの御説明は以上です。

○千葉復興局技監兼副局長 次に私から、東日本大震災津波伝承館について御説明いたします。資料1-2をごらん願います。

まず、事業計画概要であります、整備方針といたしまして、東日本大震災津波の事実と教訓の世界そして未来への伝承、復興に立ち上がる姿と感謝の発信、三陸沿岸地域へのゲートウエー機能を有する施設として整備、屋外の震災遺構等を震災被害の実物展示として活用を掲げております。また、本伝承館におきましては、展示事業及び教育・普及活動を行うこととしております。それから、関係機関等との連動ということで、市や国を初めとする多方面の機関や国の伝承ネットワーク構想の取り組み及び来年度開催する予定の三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019等との連携、伝承ツーリズム等とのタイアップ、修学旅行の誘致を行います。

次に、施設の整備状況ですが、国等が再建します重点道の駅高田松原の中に伝承館1,500平方メートルを整備します。資料右側の中段、道の駅の建物平面図をごらんください。この道の駅は、国営追悼・祈念施設管理棟や道路情報提供施設等を整備する国、伝承館の展示をする県、地域振興施設を整備する市との複合施設で、おおむね東西の2棟構成となっております。伝承館の展示は、ゾーン0から4までで構成してございまして、各ゾーンを緑色の実線で囲んでおります。各ゾーンにおいて、伝承館のみの展示ゾーンは緑色の着色、ゾーン1から3となります。伝承館の展示のほか、国や陸前高田市の管理施設がある共用ゾーンは赤色で着色、ゾーン0及び4となります。伝承館のほか、西側の棟にはオレンジ色で着色しておりますが、市の地域振興施設、東側の棟には国が整備する24時間対応のトイレが配置されます。いずれも陸前高田市が管理いたします。表としてまとめたものが資料2の道の駅建物内の整備等区分になります。

次に、管理運営形態ですが、当初3年間程度は県が直接管理運営を行う形態とする方針としております。

入館料につきましては、国内外の多くの方に訪れていただきたく、無料とする方針としております。

今後のスケジュールですが、来年2月の県議会定例会に施設設置・管理条例議案及び予算議案を提出し、7月には展示施設完成、8月から9月の間で開館を予定しております。

全体事業費の見込みですが、現契約が6億4,100万円ですが、多言語対応等のため7億300万円程度の増額変更を予定しております。

資料右側に移りまして、高田松原津波復興祈念公園の平面図となります。伝承館は、赤の実線で囲んだ部分となります。高田松原津波復興祈念公園については、後ほど県土整備部から御説明いたします。中段は、先ほど説明しました道の駅の建物平面図、下側にこれまでの検討経過をまとめておりますが、説明は割愛させていただきます。

次に、1ページ目ですが、本伝承館の展示テーマは、いのちを守り、海と大地と共に生きる、二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために、としております。また、ミッション・ステートメントといたしまして、日本列島は、地球上でも特に自然災害の危険性が高い宿命の地であり、この地に生きる私たちは、長年にわたり自然災害への対応力を高めてきました。しかし、2011年3月11日に発生した東日本大震災津波により、私たちは多くの尊い命を失いました。この悲しみを繰り返さないためには、知恵と技術で備え、自ら行動することにより、様々な自然災害から命を守り、そして、自然災害を乗り越えていくことが重要です。東日本大震災津波伝承館は、先人の英知に学び、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有し、自然災害に強い社会を一緒に実現することを目指します。そして、東日本大震災津波を乗り越えて進む姿を、支援への感謝とともに発信していきます、としております。このミッション・ステートメントに基づきまして、五つのゾーン構成としております。詳しくは後ほど御説明いたします。

次に、2ページをお願いいたします。展示平面計画図と、下側に展示イメージの鳥瞰図を掲載しております。

次、3ページをお願いいたします。ここから各ゾーンの説明になります。まず、資料の構成ですが、右側の上部に、伝承館の展示全体の見取り図に当該ゾーンを赤の実線で囲んでおりまして、拡大図を左側に掲載しております。以下各ゾーンとも同様です。

それでは、ゾーン0ですが、地域と交流するゾーンです。来館者を最初に迎える場としてインフォメーションを提供するとともに、高田松原津波復興祈念公園、陸前高田市街地、三陸沿岸地域へといざなう情報提供を行うとともに、全国・世界の類似施設情報もあわせて提供します。具体的には、0-1の施設案内で伝承館の開館時間や休館日などの基本的な情報を提供します。0-2で三陸地域と伝承ロードへ、0-3でさらに近傍の公園フィールドや陸前高田市街地へいざないます。0-4では、後ほど説明しますが、展示を見終わった来館者がゾーン3で入力したメッセージを閲覧できる映像装置を設置し、みんなで

共有できるようにします。ゾーン0—5の施設メッセージは、インフォメーションの表示等を行います。最後に、ゾーン0はトイレの入り口も兼ねており、24時間開館しておりますが、アテンダントが常駐するのは午前9時から午後5時までとなっております。

次に、4ページをお願いいたします。ゾーン1ですが、歴史をひもとくゾーンです。全ての人間は、自然災害リスクと隣り合わせにいること、特に日本列島は自然災害リスクが高く、とりわけ三陸地域は津波の常襲地であること、それに対して知恵や技、文化を育み、自然災害への対応力を高めてきたことについて、歴史をひもときながら伝えます。1—1、地球と日本、そして三陸では、三陸地域は世界有数の津波常襲地域であることを3DのCGで紹介いたします。1—2、繰り返す地震津波の歴史、1—3、日本の自然災害対策の歩みでは、これまでの歴史をひもときます。1—4、ガイドンスシアターでは、展示全体の趣旨を総括して15分程度で伝えます。

次に、5ページをお願いします。ゾーン2ですが、事実を知るゾーンです。東日本大震災津波の事実をありのままに伝え、津波の脅威、被害の実相、命が失われることの重さを一人一人の心に刻みます。2—1、震災津波の概要では、東日本大震災津波の基本的情報を伝えます。2—2、遺物と証言のギャラリーでは、展示物として気仙大橋の一部、消防自動車を象徴的に展示します。2—3、失われた風景では、被害の大きさを伝えるものとして、被災前後の風景を比較できる映像展示を行います。2—4、被災者が語る津波の脅威では、被災者一人一人の実体験、その場に遭遇した津波の恐ろしさ、津波被害の甚大さ、命の大切さや深い悲しみ、苦しみなどを伝えます。2—5、2011年3月11日あの日をたどるでは、三陸沿岸市町村を襲った津波の実写映像を活用して、その脅威を描き出します。放映時間は6分程度で、津波映像を見たくない来館者は入場規制等を行います。

次に、6ページをお願いします。ゾーン3ですが、教訓を学ぶゾーンです。東日本大震災津波の経験から得たさまざまな教訓を伝え、知恵と技術で備え、主体的に行動することで多くの命を守れることを学んでもらいます。3—1、命を救う道を開けでは、発災直後の人々の状況、命を救うための行動、備えの重要性を伝えます。3—2、災害対策室では、東北地方整備局の災害対策室の様子を再現します。3—3、どう助けたのかでは、岩手県動きを軸に救助、救援活動の推移を展示し、こうした活動の背景としての備え、教訓を掘り起こし、伝えます。3—4、どう逃げたのかでは、逃げることへの意識と行動がいかにかに人の運命を左右するのかを伝える場とします。証言とデータから、逃げる、逃げないの避難行動の事実を伝え、教訓として学んでもらえるようにします。3—5、もっと助けられる、もっと強くなれるでは、東日本大震災津波を振り返り、今後何をなすべきかを考える場とします。津波てんでんこや防災力の強化などを紹介し、命を守り、海と大地とともに生きる三陸の姿を情報発信していきます。3—6、メッセージボードでは、来館者が自由にメッセージを書き残せ、先ほどのゾーン0において閲覧できます。

最後に、7ページをお願いいたします。ゾーン4ですが、復興をともに進めるゾーンです。東日本大震災津波を乗り越えて進む被災地の姿を、全国・世界からの支援に対する感

謝とともに伝えます。4-1、復興への取り組みでは、復興に向けて歩んでいる三陸沿岸市町村についての情報を提供します。4-2、支援への感謝では、国内外からの厚い支援に対する感謝の気持ちを各国語のありがとうで展開します。4-3、セミナー室は、ワークショップや講座、研修会等のスペースとして活用します。

私からの説明は以上となります。

○**遠藤県土整備部道路土地担当技監** 次に資料1-3をごらん願います。私からは、先ほどの東日本大震災津波伝承館に関連いたしまして、高田松原津波復興祈念公園整備の進捗状況について御説明いたします。

1、工事の進捗についてであります。国、県及び陸前高田市で整備を進めております高田松原津波復興祈念公園は、平成29年3月の起工式を皮切りに、整備の区分により工事が進められております。まずは、整備区分を右側の図面とあわせてごらん願います。国では、右の図の赤い点線のエリアにおいて仮称国営追悼・祈念施設と、その中央の重点道の駅高田松原を、県では図の緑の点線で囲んだ公園全体の区域のうち、国と市が整備する以外の部分と、赤いエリアの中央の道の駅内に先ほど復興局から御説明しました東日本大震災津波伝承館を、陸前高田市では道の駅内に設置される地域振興施設と、右の図のオレンジの点線のエリアにおいて運動公園をそれぞれ整備しております。

公園の造成工事につきましては、平成29年7月に議会の議決を経て着手し、今定例会に造成工事の変更契約及び園路や植栽などの整備工事の契約を御提案しているところであります。

供用予定についてであります。来年の東日本大震災津波伝承館等の開館時期に合わせて、公園の一部区域を供用開始、2021年度当初の全面供用を目指しております。

2、高田松原津波復興祈念公園内の遺構の活用についてであります。高田松原津波復興祈念公園内には、被害の程度や破壊の大きさなど津波の脅威を後世に伝える貴重な遺構が旧道の駅タピック45など五つ存在しております。高田松原津波復興祈念公園の価値を高めるため、これらの遺構の活用につきまして陸前高田市と検討を行うとともに、所有と管理の役割分担について確認し、覚書を締結いたしました。その内容を2の表にまとめておりますが、遺構の利活用方法として、タピック45と気仙中学校は内部の立ち入り見学を行い、そのほかは外部からの見学とし、遺構の所有と本体の管理は陸前高田市が、外構施設の整備や管理は公園管理者の県が行うものであります。タピック45及び気仙中学校につきましては、内部への立ち入り見学を行うため、陸前高田市が必要な改修工事を行い、県は支援を行うこととしており、詳細につきましては、引き続き調整を進めております。

以上で説明を終わります。

○**関根敏伸委員長** ただいま説明のありました東日本大震災津波からの復興の取組状況について、質疑、意見等はありませんか。

○**小野共委員** 何点か質問させていただきます。

最初に、復興局の体制についてであります。今年度が復興計画の最終年度に当たります。

7年を経過して、さまざまな復興事業の進捗により、既に役割が終わりつつある部署も恐らくあるのだろうと思います。そういったものも含めて、4月からの復興局の体制はどのようなものになるのか。今まで正式に発表がなかったわけでありましたが、基本的な考え方をまずお聞かせ願いたいと思います。

そして、2点目ではありますが、復興のロードマップの進捗管理であります。基本的に復興のロードマップは、見やすくわかりやすかったと思っております。その中で、現地の本部会議でも申し上げたのでありますが、年に2回の公表ということで、基本的に半年ごとの公表ですね。最近はなくなりましたが、初期の段階では半年に1回の更新の中で、例えば3年おくれるでありますとか、2年おくれるといったような工事の状況がありました。私は、行政の事業に対する信頼にもかかわってくるのだろうと思います。先日公表したロードマップでも、16事業について、1年前後のおくれが見られるという話もありました。基本的に最後まで頑張るのだと、ぎりぎりまでおくれが出ないように事業の進捗を頑張るのだということもわかりますが、半年に1回ずつの進捗の公表において、そういった事業のおくれについて、7年たって総括的な意見として復興局ではどのように考えていたのか聞かせていただきたいと思います。

○佐々木復興推進課総括課長 来年度以降の復興局の組織ということですが、現時点で具体的にこうなるということとはなかなかお話しできないところがあります。どういう考え方かという部分でのお話でいきますと、いずれ復興の進捗状況で、安全の確保やなりわいの再生ということでいろいろ進んできている部分もありまして、そういう進捗状況を見ながら、今後どのような体制がいいのかということを検討していくことになるかと思っております。

○和村まちづくり再生課総括課長 ロードマップにつきましては、現在半年に1回更新しております。前回の9月に公表した際も、16カ所の遅延がありました。ただ、実際には非常に生活再建に必要な、例えば宅地造成につきましてはロードマップの更新にかかわらず遅延があれば公表しております。半年に1回のロードマップの更新につきましては、今のこのタイミングでいいのではないかと考えておりますが、もしおくれが生じるようなことがあれば、ロードマップの更新にかかわらず速やかに住民の方に説明していきたいと考えております。

○小野共委員 復興局の新体制ではありますが、年明けの4月に迫っていますので、もう少し具体的な話をお伺いしたいと思います。何らかの体制の変更、あるいは人員が多くなるのか、多くなるということはないのかもしれないですが、少なくなっていくことであれば、例えばこういったところが具体的に削減の対象になっていくのかといったようなところを、少し具体的な話をお伺いしたいと思います。

進捗の管理にしても、6カ月毎に1回の更新ということは存じ上げております。ただ、被災地の自治体からすれば、ああいったものが2年おくれますとか、この時期に1年おくれるといったものが出てくると、かなりがっかりくるのです。それでは、市町村との連携はどうだったのだろうか、あるいは国からはこういった公表の状況について、何か指導、

指示みたいなものはあったのかといったことをお伺いしたいと思います。

○佐々木復興推進課総括課長 来年度の組織についてであります。今次期総合計画の中で、柱立ても検討しておりますが、例えば安全の確保のハード面はかなり進んできているという中で、今後は例えばなりわいの再生ですとか、それからもちろん生活の再建ということはまだ大きな部分が残っているかと思っておりますし、また新たな柱ということで、先ほど伝承の関係での伝承館の話もさせていただきましたが、こういうことで事実と教訓を後世に伝えていくという柱立てを新たにしておりますので、そういうところも検討しながら今後進めていくことになるかと考えております。

○和村まちづくり再生課総括課長 ロードマップにつきましては、県が独自にやっているものでありますので、国から特に公表について指示はありません。確かに過去には、1年、2年とおくれが出てしましまして、もうすぐ完成すると思ったのがかなり先になり、住民の方々をがっかりさせてしまったということがあります。私たちとしましても、できるだけ速やかに、余り現場とずれないような工程にしたいと努力しておりますので、これからできるだけ余り大きなおくれがないようにしていきたいと考えております。

○小野共委員 余り質問した意味がないような気になってきましたが、進捗管理は、例えばぎりぎりになるけれども、最後まで一生懸命頑張るのだと。その結果として、1年前後おくれたとしてもしょうがないのだという考え方でいくのかどうかといったところになるのだと思うのです。それでは困るわけですが、やはり。行政のやり方として、我々被災地の人間として困るのです。努力するというのは当然なわけですが、何らかの方針あるいは、そういったことにならないための改善方法をどう考えているのか。もっと言えば、進捗管理をしっかりとするためにどのような努力をされてきたのかということになるわけですが。

○和村まちづくり再生課総括課長 ロードマップの工程管理につきましては、極力具体性があるように、各事業担当課、各市町村にその都度間違いのないように、今後再度おくれがないようにということをお願いしながらつくってまいりました。それにつきましては、何度となく強くお願いしてきておりますが、実際には地質の変化ですとか用地交渉等の問題がありまして、おくれが生じてしまったということでもあります。いずれ今後につきましては、一度延期したものがさらに延びないように、事業担当課や市町村に指導していきたいと考えております。

○小野共委員 不毛な議論みたいになってきましたが、おくれの原因を突っ込んでいるわけではないのです。工事の業者も県も一生懸命やっているのはわかります。ただ、半年前には、1年おくれるとか2年おくれるということがわからなかったのです。そういった公表時期に問題はなかったのかということを知りたいのです。まずこれが1点目です。

続いてもう1点、伝承施設の話がありました。県内には、震災遺構を含めて震災の教訓や事実を後世に語り継ぐ施設が幾つかあります。この文書の中にも書いてありますが、それと県内の伝承の施設の整合性というか、役割分担みたいなものをどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○和村まちづくり再生課総括課長 工期のおくれが公表になった時期についてであります。確かに突然出たものもありますが、例えば住宅再建、区画整理などにつきましては、おくれがわかった時点で、ロードマップの更新とは別に住民の皆さんには説明していきたいということですので、ロードマップとして取りまとめは半年に1回で適当ではなかったかと考えております。

伝承施設についてですが、県内の各市町村がつくっております伝承施設につきましては、今回陸前高田市につくります東日本大震災津波伝承館で各地にこういうものがありますということアナウンスしまして、陸前高田市の伝承館を中心にそれぞれのところを回っていただくということを考えております。また、内容につきましても各地域のことを詳しく書くわけではなくて、詳しいことを知りたい場合には、各地に行っていただけるような感じに考えております。

○小野共委員 では、基本的に伝承施設に関しては、それぞれの市町村が持っている震災遺構、あるいは伝承館みたいなものをそれぞれの考えでやってもらって、それに対して県が全体的に、この施設はこういう役割なのだといった整合性は特に考えていないということですか。いい、悪いを言っているのではないですよ。

○和村まちづくり再生課総括課長 各地域でつくっております伝承館等につきましては、各市町村が独自にこういうものを伝えたいということを考えてつくっておりますので、それはそれで尊重しております、特に県でその内容について指示するということは考えておりません。

○小野共委員 それでは、宮城県あるいは福島県の伝承館、伝承の施設との整合性は、どうなりますか。

○和村まちづくり再生課総括課長 宮城県、福島県もそれぞれの地域で震災の特徴がありますので、それぞれの地域でそれぞれの地域のことを詳しく伝えていくということになっております。その中で今度はそれぞれ他の施設を紹介し合いながら、連携して東日本大震災津波全体の災害を学ぶということを考えております。

○佐々木茂光委員 私からも何点かお尋ねをしたいと思えます。

まず一つは、浸水域について、今震災からもう7年、8年経とうとする中で、どこの被災地も浸水域の今後の活用見通しなり計画がなかなか進んでいないと思うのですが、今後どのように浸水域の利活用を考えていこうとしているのかお尋ねしたいと思います。

○和村まちづくり再生課総括課長 県の復興局で担当しておりますのは、防災集団移転促進事業で買い取った移転元地になります。これにつきましては、8月末現在で約324ヘクタールありまして、そのうち事業化したのが約143ヘクタール、全体の44%となっております。残りにつきましては、今年度から各市町村の地区ごとに話を伺っております、今後それぞれの場所についてどうするかということ市町村、国と協議しながら検討を進めております。

○佐々木茂光委員 今の問題に関してですが、浸水域は市が買い取った形で、当然市が利

用計画なりをこれからつくっていくことになるのでしょうかけれども、その辺の見通しは、これまでの市町村との協議を含めて何かいい話があるのでしょうか。いい話というのは、その土地がそのまま最後まで浸水域として残っていくのか。実現する、しないは別にして、例えば陸前高田市ではこういう計画を考えているとか、大船渡市ではこういう形で利活用を考えているとか、市町村との情報交換の中で、被災地の利活用について将来の見通しの話は出ているのですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 まだ事業化されていない土地が約 180 ヘクタールありますが、それにつきましては市町村から聞き取りしまして、復興創生期間内には約 100 ヘクタールについては何らかの手だてを講じたいと聞いております。そのうち約 7 割につきましては、具体的な利活用計画を検討中で、これにつきましては県でアドバイスしながら、現在復興庁と協議して進めております。2 割につきましては、既存事業を活用しまして基礎撤去や盛り土をしまして、ある程度整地する協議を進めております。残りの 1 割につきましては、現時点でまだ方針が決まっておりませんが、既存事業を使うのか調整中でありま

す。

○佐々木茂光委員 いずれ移転元地含めて、今残っている土地 180 ヘクタールについては、最後まで利活用の方針を決めるように取り組むということになるのですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 事業化されていない土地は、約 180 ヘクタールありますが、市町村から聞き取りした結果、復興創生期間内に全ての土地について何らかの手だてを講じたいということではありません。場所的になかなか利活用も整地も難しい土地がありますので、その辺につきましては長期的に今後考えていきたいということでもありますので、全ての土地について、すぐに計画をつくるということではありません。ある程度の土地は、将来的にどうしていくのか考えていきたいと思っております。

○佐々木茂光委員 当然時間の経過とともに、市町村でなかなか決めかねるところについては、県が助言しながら進めていかなければならないと思うのです。その辺について、要は県がどこまでかかわってくれるのかということをお自治体でも思うところがあるのです。国のかかわりであったり、県のかかわりであったり。最後まで被災地の復旧、復興が終わるところまでは、県もかかわっていかねばならないと私は思うのです。最後まで、取り組みの手を緩めることなく、県としてもしっかり取り組んでいきますよという考えでよろしいのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 県としましては、最後まで市町村を支援していきたいと考えております。

○佐々木茂光委員 もう 1 点、今仮設店舗の払い下げの声がいろいろなところから出ているかと思うのですが、その取り扱いについてどのような方針を出されているのでしょうか。

○熊谷経営支援課総括課長 これまで整備された仮設施設につきましては、中小企業基盤整備機構が整備したものと市町村が独自に整備したものとありまして、全部で 372 カ所あります。各市町村に 9 月末現在で照会しましたところ 82 カ所、143 の事業者払い下げら

れております。そのうち、仮設店舗で営業をしている商業者につきましては、これまで19者の方に払い下げを行っています。市町村別でいいますと大船渡市が18者、山田町が1者となっております。また、陸前高田市におきましては、入居者の方の希望ですとか土地所有者との調整中で、今のところ85カ所程度の払い下げを希望される方がいると聞いております。払い下げの部分につきましては、各市町村のまちづくりの状況ですとか入居している事業者の要望に応じて、市町村の判断で取り扱いができるようになっております。

○佐々木茂光委員 払い下げを希望する人、それから払い下げを受けた人、いろいろな方がいるのですが、その方々から維持費なり管理費がかかるという声があって、何とかその辺の支援なり協力ができないものか当局とやりとりしているという話があると思うのですが、その辺に対する当局の考え方はいかがなものでしょうか。

○熊谷経営支援課総括課長 払い下げを受けた事業者への支援策ということですが、県の支援策として想定されますのは、例えば取得した仮設施設の断熱工事、内装工事をする場合の工事費について、県の既存制度であります中小企業被災資産復旧事業費補助を活用できる可能性があります。こちらの補助金も窓口である市町村あるいは商工指導団体に相談するように御案内しております。

それと、取得後に営業していくわけですが、その際にやはり売上げが思うように伸びないとか、改善をしたいという場合には、専門家派遣の制度ですとかセミナーの開催などというソフトの支援もしておりますし、いわて希望応援ファンドでは、にぎわい創出に向けたイベント開催経費や市場調査等の経費も支援メニューとして用意しておりますので、こういったソフト支援の事業も活用いただければと考えております。

○佐々木茂光委員 内容については今承知しましたが、払い下げを希望する、しないということに期限はあるのでしょうか。

○熊谷経営支援課総括課長 一律の期限はないと思いますが、各市町村がまちづくりの状況を勘案しながらそれぞれ決めております。

○佐々木茂光委員 仮設店舗を設置する時点での、制度的なものの中で、設置期限が5年とか10年というものがあつたかと思うのですが、その辺は今どのようになっておりますか。

○熊谷経営支援課総括課長 中小企業基盤整備機構が整備した仮設施設は、既に市町村が譲り受けておりますので、市町村の判断でできるようになっております。ただ、撤去する場合の費用を中小企業庁が10分の10を補助する制度がありまして、当初その制度の期限が今年度末までの予定で動いていたのですが、県から要望等行った結果、来年度も国の概算要求に予算が計上されましたので、そのことを勘案せずにそれぞれ取り組めるということになりました。市町村においては平成30年7月とか9月という期限を設けて各事業者の意向調査をしていたところではあります。平成30年度末という期限がなくなったものから、個々の事業者の状況に応じた支援が可能となっているものと考えております。

○佐々木茂光委員 わかりました。もう1点は、いただいた資料の復興の取組状況についての、復興に関する意識調査についてお尋ねしたいと思います。まずこれは、平成24年か

ら調査をスタートして、平成 30 年は進んでいる、やや進んでいるが 47.7%、おくらしている、ややおくらしているが 30.1%とあるのですが、この開きはどのように捉えておりますか。

○佐々木復興推進課総括課長 復興に関する意識調査につきましては、さまざまな進捗状況を客観的なデータで押さえているところではありますが、それだけではなくもう少しきめ細やかに対応していく必要があるだろうということで、意識の部分も調査に加えてやっているものであります。これまでのところ復興の進捗に伴って少しずつ復興感が上がってきているというところで、資料にお示ししておりますとおり一昨年あたりから復興感が上回ってきているという状況になっております。

この開きというお話がありましたが、意識の部分ですので、これだということはなかなか言えないところがあるのですが、やはり大規模なハード面での整備、復興道路などの進捗が最近目に見えて、被災者の方々にも目につくようになってきたというところもあって復興の進捗状況が復興感という形であらわれているのではないかと考えております。

その一方で、まだ仮設住宅等にお住まいになっている方、不自由な暮らしをされている方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方々の意識というところもあって、まだまだ復興感を感じられない方々が 3 割いると考えているところであります。

○佐々木茂光委員 確かにこの進んでいないと感じる 3 割の人たちが、進んでいると感じる 4 割から 5 割の人たちの方が変わってくると復興感を感じる人の割合が 8 割ぐらいになって、最終的には 100%に限りなく近づいていくと思うのです。ただ現場では目に見えるもの、例えば復興工事関係は、もう 8 割から 9 割発注されて、現場は動いていると思うのです。そのうちのさらに 6 割から 7 割は完成していると思います。要は、復興感をどうやって埋めていくのかということにも目を置いていかないといけないということ。確かにこの数値を見ていくと、おくらしている、ややおくらしていると感じる人たちが、復興が進んで数字が少しずつ変わっていく。おくらしていると思っている人たちが復興は進んでいるというふうに変わって行って、進んでいると感じる方々の数値が上がって行って、逆に進んでいないと感じる方の数値が下がっていくということは、この数字で分かるのですが、復興感を感じている方は、7 年を経過しても、まだ 47%程度なのです。やっと復興感がここまで来ていますということですが、5 割の人たちは、まだ復興感を感じていないということです。その人たちがなぜそこに残っているのかということは何らか分析するではないですが、例えば自分も年齢が高くなってきて、これからどうやって生活していこうと、そういういろいろな不安材料があって、そこまで上り切っていないと思うのです。その辺を当局はどのように捉えているのかお尋ねしたいと思います。

○佐々木復興推進課総括課長 復興の意識調査の関係ですが、お配りした資料のもう一つ上のシートにウォッチャー調査という部分も書いております。意識調査は、毎年 5,000 人を無作為に抽出しての調査ということですが、このウォッチャー調査は沿岸にお住まいの方々にある程度固定して意識を聞いているということで、その中で自由記載もいただいております。そういうところを見ますと、例えば暮らしの部分でありますが高台の整備、そ

れから災害公営住宅の完成に伴っていろいろ進んではいるのですが、その一方で再建後の生活の不安ですとか、それから応急仮設に残された方々への心配の声ということも挙がっております。

また、なりわいという部分では、やはり中心市街地を初めまちににぎわいは出てきている一方で、企業の人手不足、後継者不足、それから漁獲量の減少、復興工事終了後の工事減少に対する不安というような声もあります。また、防潮堤などの工事が終わった後は、逆に危機意識という部分での住民の意識の低下を懸念するというような声もありまして、復興の進捗にあわせて課題もいろいろと変化してきているのだろうというところは読み取れるかと思っております。

○佐々木茂光委員 確かにこのウォッチャーでも、何でもそうなのだけれども、数値的にはこういうものが出ている。こういう調査をされて、今まで調査でおくれている部分をどうやって取り戻すのかということがこれからのテーマになっていくと思うので、あえてそこに集中的に考えをつぎ込んでいかないと、復興感はいつまでたっても5割を超えられないでこのままいくのではないかと心配しているのです。いろいろな問題がその都度、その都度新たな課題として挙がってきます。そのときいかに迅速に対応していくかということは、すごく大事ではないかと思うのです。

さっき小野共委員からもあったように、おくれている分をどうやって取り戻すのか、どうやって取り返して、終わりまでまとめるようにするのかという、その立ち回りがこれからすごく求められると思うのです。ウォッチャーでも何でもそうだけれども、聞いたものをこれからどうやって課題解決にくっつけていくのでしょうか。

○佐々木復興推進課総括課長 この調査結果につきましては、庁内の復興推進本部会議などの場でもきちんと情報共有をしながら、各部それぞれの所管する施策にも通じている部分もありますので、この辺も情報共有をしっかりとしながらやってきております。今後につきましても、復興の固有の取り組みだけではなく、地域振興関係の取り組みとも十分連携しながら、復興感が上がるように取り組んでいく必要があると考えております。

○佐々木茂光委員 さらに追求した分析をしながら、そこから本当の課題が見えてくることもあるだろうし、さらに絞り込むこともできると思うのです。そこにこれからしっかりと目を向けて、これから施策を立ち上げていっていただきたいと思います。別に県のやっていることを否定しているものではないので、おそらく新たな課題はまだまだ私が言い尽くせないぐらい県でも受けていると思うので、その課題の芽を少しずつ摘んでいかないと、どこまでも、どこまでも膨らむ一方になるので、そういうところにも対策をしっかりと踏み込んでやっていただきたいということを希望したいと思います。

もうすぐ発災から10年になるので、ここに来てまだ5割ぐらいの人たちが復興感というものを感じていないということを考えて、これから取り組んでいただきたいと思います。

この程度にしますが、復興公園、祈念追悼公園の件でもう1点お尋ねします。説明の中で伝承館の管理運営形態は、当初の3年間程度は県が直接管理運営を行う方針だったと思

いますが、3年たったらどういう話になっているのか、とりあえず3年は現状のまま行くという考えでいるのかお聞きします。

○和村まちづくり再生課総括課長 伝承館の管理につきましては、当面3年間程度は直営で行いたいと考えております。その後、4年目以降につきましては、直営方式による運営の成果や課題を検証した上で、管理形態のあり方を検討したいと考えております。

○佐々木茂光委員 これは何で3年にしたのですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 開館後、大体2年目ぐらいで通常の状態になるのではないかということ、指定管理者にするにしましても、やはりある程度の運営実績の積み重ねが必要かと考えておりました、そのために3年間程度は直営で運営したいと考えております。

○佐々木茂光委員 年間の管理費はどのぐらいを見積もっているのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 人員等の配置がまだ詳細に決まっておりませんが、試算では1億3,000万円程度を考えております。

○佐々木茂光委員 来館者数は大体どの程度を見込んでおりますか。

○和村まちづくり再生課総括課長 来館者数につきましては、全く新しくつくるものでありますし、まだ道路状況等も確立されておりませんので、今のところ試算することが難しいと考えております。

○佐々木茂光委員 3年間の運営状況を見てから、その後の運営形態を決めるということではありますが、この計画の概要の整備方針という言葉の中に三陸沿岸地域のゲートウエー機能を有する施設として整備するとしています。要は、世界に誇れるものをつくっていかうということで、これは国、県、市がそういうところを共有して進んでいくことになると思うのです。その最終的な維持管理は、最後まで県や市がしっかりとやっていくべきではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 いずれ伝承館の管理につきましては、例えば財源の一部を寄附金のようなものに求めることがあります、一義的には県がしっかりと管理していきたいと考えております。

○佐々木茂光委員 わかりました。もう1点は、この間被災地を周遊する取り組みということが新聞の広告に出ておりました。震災伝承ルートを策定するために、遺構の募集を含めて、こういうお話が出たのですが、県ではこの辺に関して既に動きがあるのでしょうか。

○山田都市計画課総括課長 震災伝承のネットワーク化、ルートの取り組みということで、これは県土整備部と、復興局の共管でありまして、国土交通省東北地方整備局が主導しております、被災4県、それから仙台市で構成している震災伝承ネットワーク協議会の取り組みとして被災各県の伝承施設等をネットワーク化して、東北以外から多くの見学者、あるいは来訪者に来ていただくということを今年度から始めております。新聞報道があったのは、この一環として東北地方整備局で各県に所在する震災伝承施設の登録を公募しまして、これを皆さんにわかりやすくお伝えをするということが先般始まったところであり

ます。さまざま今後の取り組みが検討されておりますので、この進捗に合わせて本県としても国、他県等と足並みそろえて進めてまいりたいと考えております。

○**関根敏伸委員長** 佐々木茂光委員に申し上げます。

進行に御協力願うため、質疑は簡潔にお願いいたします。

○**佐々木茂光委員** 物ができることによって人の動きが出てくるし、その人が利用するのがやはり道路であります。どういうルートをつくっていくのかは、県みずからが少なくとも県内の施設を周遊できる最短の、そして最高にいいものをつくっていただきたいをお願いして終わります。

○**飯澤匡委員** 2点質問しますが、今伝承館のお話が出ましたので、先にそっこのほうからお伺いします。

来館者について伺います。さまざまな観光エージェント等とのタイアップであるとか、修学旅行などの誘致とも書いていますが、今佐々木茂光委員からお話がありましたように、やはりこれはしっかりとした周遊ルートづくりをしていかないとだめだと思います。それから来訪者数について全く想定していないということは、ただ物をつくって、はい、いらっしやいというのでは目標が立たない。そしてまた、さっき言いましたように修学旅行の団体が来るというのであれば、ルートについてもそれなりのプランを練らないとだめです。その点は実に弱いような気がします。ただ建てて、国、県、市の責任分担が少し曖昧になっている部分もありますから、これは県で、先ほどお話が出たルートの話もそうですが、しっかりやらないとだめだと思います。恐らく答えは出ないと思うのですが、そこら辺の道路建設について、道路建設課総括課長いかがですか。

○**田中道路建設課総括課長** 高田松原津波復興祈念公園に絡んで、さまざまな方面から誘客を促進するためのアナウンスや標識設置、あるいは道路整備というような意味の御質問かと思いますが、沿岸縦軸は国土交通省で整備を進めていますので、横断軸、縦貫軸セットで、当面2020年度までに今やっている事業をまずしっかり仕上げ、体制を整えていくということが第一かと考えております。

○**飯澤匡委員** 余り深掘りはしませんが、やはり最初にできた三陸沿岸道路については、初めに仙台市に入り込んでしまって、ここに書いてある修学旅行などのルート策定が遅れてしまって、岩手県に余り効果が上がらないようだ困るわけです。それをしっかりやらないと困ります。これは提言だけにしておきます。

それで、もう一つですが、これは情報として、2019年にローマ法王が宮城県の被災地を訪れたいという話が出ていますが、それと絡んで岩手県も復興の情報発信という意味で、やはりしっかり情報を捉まえて、岩手県にも寄っていただくという取り組みを積極的に働きかける必要があると思うのですが、その点については何か考えていますか。考えていないというのだったら、その意欲を示してほしいのです。

○**和村まちづくり再生課総括課長** いずれ伝承館につきましては、今回これだけ大規模なものを初めてつくるといことでありますので、国を通じたりしていろいろな機関に施設

ができるということをお伝えしながら、いろいろな方に来ていただけるように努力しております。

○佐々木復興推進課総括課長 委員御指摘のローマ法王の関係は、今初めてお聞きしたところではありますが、いずれ復興の取り組みをしっかりと内外に伝えていくということは非常に大切なことだと考えておりますので、情報収集しながら、よりよい発信の仕方を検討していきたいと考えております。

○飯澤匡委員 これは復興局だけにとどまらない部分だと思いますので、この件についてはまた後でお伺いしたいと思います。

それで、もう1点ですが、いつも被災した事業所の復興状況調査を見させていただいて気になるのは、課題の中の顧客、取引先の減少または販路の喪失の率がなかなか下がっていかないのです。やはり被災地の復興にとっては、事業規模はどうしても縮小せざるを得ないのですが、この課題解決のため、それから問題の捉え方にしても、どの程度地元経済に影響を与えて、将来にわたってどういう傾向であるのかということも含めて分析をしていく必要があると思いますが、そこら辺の分析と今後の課題解決についてどのようになされているのかお伺いします。

○小原産業再生課総括課長 被災事業所復興状況調査の現在の課題についてではありますが、顧客、取引先の減少、それから販路の喪失は、ずっと現在の課題で第1位という状況が続いております。どうしても人口が減ってしまうということで周りに顧客が少なくなっている、それから取引先も被災したということで、なかなか厳しい状況だということはそのとおりですが、ただなかなか詳しい分析に組み込めていないところがあります。一方で、外部等からは製造品出荷額では十分復興しているのではないかという話もされるのですが、非常に資材価格が上がっていたりということで、製造品出荷額では捉えられないところもありますので、このあたりはどう調査をしたらいいかなかなか難しいところです。事業者にもいろいろと詳しくヒアリングしたりとか、販路の状況については今後調査を考えてまいりたいと思っております。

○飯澤匡委員 やはり事の本質は、どの程度地域経済が復興したかということです。総体的に減っていて、ふえることはなかなかないと思います。起業の取り組みについては国の補助金なども利用して、若い方々の取り組みが進んでいるということもあわせて、総合的にどう動いているかということをやはり分析をして進める必要があると思います。ただ単にこの数字だけで挙げていくと、少し事の本質をおろそかにするというか、見誤る場合もあるので、その点は研究していただきたいと思います。

産業の振興をどうしていくか、特に単なる復旧でなくて、若い人たちが希望を持って地元に着住するという考え方について、やはり産業振興が何よりだと思いますので、その点の分析と今後の対応については、もう少しきめ細やかな対応を望んで質問を終わります。

最後に、例のローマ法王の件について局長に伺って終わります。

○佐々木復興局長 来年ローマ法王が宮城県に来県するという話は、私も詳しく存じ上げ

ておりませんので、その時期とか、どういう日程で来られるのか、調べてみたいと思いますが、いずれにしろ先ほど課長からも答弁申し上げましたとおり、被災地の現状の情報発信、そして事実と教訓を国内外に広く伝えるということは、被災県である我々の使命だと思っておりますので、今後ともいろいろな機会を通じて、もちろん伝承館が開館後は伝承館を核として、それから今ですとウェブ上でアーカイブ希望というものを出しておりますので、そういったものを通じて国内外に発信できるように努めていきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 私からも伝承館についてお聞きをしたいと思っております。

まず、来年のラグビーワールドカップに合わせてこの伝承館が完成し、供用できる。また、あわせて高田松原津波復興祈念公園も一部開園ができるということで、県の御努力に心から感謝をさせていただきます。そういった中で、数点質問させていただきたいと思っております。先ほどお話がありましたが、維持管理費に1億3,000万円ほど予想しているということでしたが、この伝承館にどれぐらいの人員を配置する予定になっているのかお伺いをします。

○和村まちづくり再生課総括課長 伝承館の職員体制についてであります。現在調整中でありまして、来年度に向けて決めていきたいと考えております。まだ詳細については決まっております。

○佐々木朋和委員 事業内容を見ますと、展示事業のほかに教育普及事業ということで、さまざまなイベントでありますとか、また各種教材の開発、学習プログラムにも取り組むということですが、これは展示をするだけではなくて、さまざまな催し、学習のプログラムを与えたり、あるいは会場の御案内をしたりということも想定しているのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 伝承館は展示のほかに、周辺にあります遺構ですとか、陸前高田市などを通じまして周遊するような勉強ですとか、教育関係者等と協議いたしまして、子供たちが学べるようなプログラムをつくりまして、セミナールームを使ったりするようないろいろなプログラムを考えていきたいと思っております。

○佐々木朋和委員 そうすると、人数もそれなりの規模のものになるのだらうと思っております。そういった中で、この維持管理費は、入場料が無料ということですから、全部県民の税金でやっていくということでもあります。私は、世界にこういう情報を発信する、またお助けいただいた分を返すという意味では賛同するところではあります。一方でやはりそれだけではなくて現地でもしっかりとお金を稼ぐ、そういった部分でイベント、あるいはそういった学習プログラム、または先ほど寄附という話もありましたが、現地で収入を得るということも考えているのかお伺いをしたいと思います。

○和村まちづくり再生課総括課長 プログラムにつきましては、一部材料費ですとか現地経費は有料にしたいと考えております。そのほかに現在ふるさと岩手応援寄付を行っており、今は建設に限って受けておりますが、今後につきましては伝承館の運営につきまして

もふるさと納税をお願いしたいと考えております。その他、広く民間団体等に協賛金等の拠出を呼びかけておまして、寄附金で幾らかでも賄っていきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 ふるさと岩手応援寄付については、申し込むということはありませんが、現地でも集められるような仕組みになっているのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 まだ検討中ではありますが、他の事例では、施設に行ったときに自分で寄附をするというものがあります。お金の管理をどうするかという問題もありますが、他の事例を参考にしながら、そのときにその方々が思った金額を、子供でも何百円とか入れられるような、そのようなことも検討中であります。

○佐々木朋和委員 了解しました。あともう一つ私が印象に残っておりますのは、この場で中越地震のメモリアル施設を運営している先生に来ていただいたときに、今は基金の利息で運営をしていくということは難しくなっている。そういった中で、お客様に来続けていただくために定期的にリニューアルをしながら引きつければいけないといった話があったことを印象深く覚えております。維持管理のほかに数年に1度のリニューアルも今の時点で考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○和村まちづくり再生課総括課長 先ほど申しました年間維持費1億3,000万円の中に、年に1回程度の軽微な更新は考えております。その他、大体5年に1回ぐらい少しお金をかけての更新を考えております。

○佐々木朋和委員 5年に1度ぐらい大きなリニューアルをしていくといったことも入場料なしで、県費でやっているとお考えなのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 大規模といいますが、何億円もかけるのではなくて、必要な部分について、復興の状況も変わっていく部分もありますので、そういった部分について、きちんと検証するためにも更新を考えております。大規模な全面的なリニューアルではなく、ボードの更新などを考えておりますので、何とか県費、あるいは寄附金で賄っていきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 それでは、最後に局長にお聞きしたいと思います。

この内容を見ていますと最新機器も使って、大変素晴らしいと思っております。一方で、最新機器は時間とともにすぐ陳腐化してしまうというものもあると思います。維持管理あるいは大規模なリニューアルを含めて、これからの維持管理計画のようなもの、長期的なものをつくっていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

またもう一つ、先ほど入り込み客数のこともありますが、来年から県では観光の指標に観光消費額を入れ込むということになっております。そういった目標も立てて、この施設を素晴らしいものにしていくべきと思いますが、所見を伺って終わりたいと思います。

○佐々木復興局長 ただいま委員から御指摘のありましたとおり、こういった施設をオープンした後は、どうしても陳腐化という課題は出てまいります。ですから、展示内容は、マイナーチェンジ的なものは毎年見直すとして、数年に1度、5年に1度程度は大きな見直しも行う。さらに、展示機器についても、やはり耐用年数とか更新時期がありますので、

そういったものについてもどれぐらいで、どの機器については何年ぐらいで更新が必要かといったのも試算して、そういったことも踏まえて、財政当局とも今後のランニングコストについて中期的な費用がどれぐらいかかるかということについては、いろいろと検討しているところでありまして、それを踏まえて適切な予算を毎年度計上していきたいと考えております。

そして、目標につきましては、まずはオープンし、さまざまところに声をかけて入館者をふやしたい、ふやすことが目的というよりは、多くの方に知っていただきたいという趣旨でのことでありますが、まずオープンに向けていろいろな準備に万全を期した上で、オープンした後、その状況を見ながらいろいろ考えていきたいと思っております。

○福井せいじ委員 私は、この伝承館の展示のテーマについて伺いたいと思います。ここに一つ、いのちを守り、海と大地とともに生きる、その後、二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために、そしてミッション・ステートメントがあります。さらには、ミッション・ステートメントに沿った形で各ゾーンでさまざまな展示を行うのですが、私は先ほど課長がおっしゃった事実と教訓を後世に伝えるための施設だということはわかったのですが、もう一つ、我々が取り組んできた復興の意義というものをいかに多くの方に伝えるかということも非常に大きなテーマではないかと思えます。事実と教訓だけではなく、私たちが歩んできた復興の道りをどう多くの方に伝えるのか、そしてそれをどう生かしていくのかということをお示しすることが本来の姿ではないかと思うのですが、この点についていかに取り組むか、いかに伝えるかということをお示ししているのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 ゾーンでいきますとゾーン4になりますが、こちらに復興への取り組みということで、震災から岩手県ですとか各市町村がどのように復興に取り組んできたかということをお示しして、その努力、また感謝の気持ちを伝えたいと考えております。いろいろ御意見もあるかと思えますので、今の御意見等も踏まえまして充実化を図っていきたいと考えております。

○福井せいじ委員 そうすると、今まではそういったことを余り考えなかったということですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 現在も復興の取り組みを掲示したいと考えております。全く考えていなかったということではなくて、今までも考えてきましたし、さらに充実したいということでもあります。

○福井せいじ委員 最初にこの震災津波の復旧、復興に取り組んできたときに、復旧と復興とは違うのだということ、知事もお話ししていた、旧に復することではなく、さらにこの地域をよくしていく、未来に向かって新しい姿を求めていくのだということをお話ししていたように思いますし、我々もそれをミッション・ステートメントとして捉えてさまざまな提案をしてきたのであります。例えばこれから起こる災害に対して、次に来たときにどのように取り組んでいくのかということをやはりここから発信することが必要なのではないかと。事実と教訓を伝えることも大切ですが、さらに次の時代をつくる、未来をつくる

するためのその意義をぜひ伝えていただきたいと思っております。

ただ、私は伝承館を完成させるのはまだ早いと思っております。そういった意味では、まだまだ復興は続いているわけだし、復興が完成したといったことは言えないのですから、このゾーン4はこれからも進化させていかなければいけないし、また新たなものにつくりかえていく必要があると私は思うのでありますが、いかがでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 委員御指摘のとおり、これをつくったことによって岩手県の復興が済んだと間違われぬように、それは考えております。ゾーン4につきましても資料に書いておりますが、日々復興は進んでおりますので、更新性の高いシステムにするということで、新しい姿をできるだけ早く展示できるように考えております。

○福井せいじ委員 ぜひそういった思いと、そしてまた被災地の一人一人の復興に対する思いをいかに伝えていくか、そしてまた県のミッション・ステートメントとして、復興というのはどういうものだったということをしかりと発信していただきたいと思っております。局長、いかがでしょうか。

○佐々木復興局長 被災地の状況、復興の取り組みについてお知らせするという事は、非常に重要なことだと思っております。一方で、この伝承館に来れば岩手県の被災地の現状が全部わかるというのは無理ですし、むしろここでわかった気になるのでは困っております。やはりこの伝承館はゲートウエーと考えておりますので、ここを見た上で、それぞれの被災地を回っていただいて、復興の現状についていろいろ見ていただくということが必要かと思っておりますので、そういったことも考えながら、このゾーン4での復興の取り組みの展示について考えていきたいと思っております。

○福井せいじ委員 私は、何をなしたかということも大事なのですが、復興の中で何を求めたのかということもぜひこの伝承館で発信していただきたいし、求めたものについてはこれからもまた変わってくるし、そしてまた感じ方も違ってくると思っております。ぜひそういった、何を求めたかということも主体として発信していただきたい、そういった施設にしていきたいということも要望して終わります。

○千葉絢子委員 東日本大震災津波伝承館について何点かお伺いしたいと思っております。

先ほどからの質疑でも、話題になっていますが、入館料無料の方針に至ったその議論の過程を教えてくださいたいと思っております。

○和村まちづくり再生課総括課長 入館料についてですが、少しでも多くの方に来ていただきたいということと、また過去のレポートを見ますと、少しでも入場料を取った場合に入場者数が半減するというデータもありますので、それらを加味しまして入館無料とさせていただきます。

○千葉絢子委員 それはどの方がその議論をリードしたと伺いますか、どういった例に倣って無料にしたのでしょうか。実際入館料を取る施設でも、年々入館者のふえている施設もあります。例えば国立西洋美術館などもそうですが、入館料を設定することによる展示物の価値ということも考えると、必ずしも無料にする必要はないのではないかという議論

があつてよかつたのかと思うのですが、皆さん無料でいいというような考え方だったのでしょうか。それに異を唱える方はいらっしゃらなかつたですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 伝承館を検討する場合に検討委員会を設置しておりました、その委員会では賛否両論ありました。やはり少しでもお金を取って、お金を取つたことで真剣に見るといいますか、そういう価値もあるのではないかという意見もありました。また一方では、ふらつと来た方にはお金取るのかと行って、ではやめよう、無料であれば入ってみようという方もあるのではないか、そういう余り関心のない方が施設を見て命を守る大切さを学んでもらうという機会もあるのではないかということで、無料とさせていただきます。

○千葉絢子委員 恐らくふらつと入る方というのは、わざわざ陸前高田市まで私は行かないと思っているのですが、交通的にも不便というか、まだ便利ではないようなところにわざわざ足を運ぶというのは、何かしら震災の跡地を見たい、それから何か学べることはないかということをお求めて来る方が多いと思います。東京など大都市の一角にコーナーとして設けるという施設ではなくて、やはり国や県、それから市が出資をして管理するという施設の性質上、何かしら前向きになって来ようとする方が大半ではないかと私は考えます。次に3年経過後の施設管理運営は、恐らく指定管理者制度になるのではないかと私は考えておりますが、3年経過後の管理者は、どのようなところを想定しているのでしょうか。NPOなどを考えていらっしゃいますか。

○和村まちづくり再生課総括課長 4年後につきましては、直営での運営の成果や課題を検証した上で管理形態のあり方を検討したいと考えておりますので、どういう団体に委託するとかということはまだ決めておりません。

○千葉絢子委員 それでは、開館当初の施設の責任者、館長はどういった方を想定しているのかお伺いいたします。

○和村まちづくり再生課総括課長 伝承館の館長、副館長の人選につきましては、来年度の組織体制及び職員配置の調整の中で検討していきたいと考えております。

○千葉絢子委員 それは、学識経験者も含めということでよろしいのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 そういった方も含めて広く検討しております。

○千葉絢子委員 竣工が来年の6月、オープンは恐らく2カ月後ぐらい、8月ごろかと私としては予想しているところですが、この施設への教育旅行の誘致、それから県内外へのアピールは、どなたが責任を持ってしていくのでしょうか。先ほど佐々木朋和委員の質問の中にも御紹介がありました中越地震の資料館の館長が、この東日本大震災津波復興特別委員会に講師としておいでになって、その施設の普及啓発、展示物の紹介、それから各施設との連携などを詳しく御紹介してくださいました。この津波伝承館、いわてTSUNAMIメモリアルという名前になったそうですが、こちらもそういった専門家がかかわってくださるのでしょうか。

それから、そういった方が継続的にかかわっていただけると、指定管理後も知の継承に

十分寄与していただけるのではないかと思うのですが、その点も含めて施設の運営はどのあたりまで議論をされているのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 館長、副館長につきましては、先ほど申し上げたように現在人選中であります。いずれそういう方々を中心に各施設の宣伝といいますか、広報活動をしたいと考えております。

体制につきましては、来年開館するわけですが、いろんな方がいらっしゃるだろうと、今まで想定していないようなことが起こるだろうということで、どんなことがあってもきちんと対応できるような、万全の体制をとれる組織体制を検討しております。

○千葉絢子委員 私の印象としては非常に漠然とした、人選に関してもコンセプトがないように感じるのです。先ほど飯澤委員も指摘をしていましたが、そういう明確なビジョンがない、ただ伝承館を開いたからお客さんがいらっしゃると思うのは、私は間違いだと思っています。やはりどのような発信をしていくか、どんな方に責任を持ってこの施設を託すかというところは、これからの県の財政的な支援というか、負担も大きくかかわってくるのだと思いますので、きちんとコンセプトを立てていただきたいと思います。

先ほども少し申し上げましたが、この施設を訪れる方は何かを学びたいとわざわざ訪れるわけです。この施設をつくる私たち岩手県民も伝えたい部分がございます。何をというところですが、命と財産を守るために、私たちがこの災害に遭ったときにどのように行動しなければいけなかったか、どう復興してきたのかという観点ももちろん大事ですが、なぜこのような被害が出てしまったのか、そしてほかの地域にこういった同じ被害を与えないために、私たちに何ができるのかということ、身をもって実感をしていただくためにこの施設をつくるのだと思います。津波の高さはどれぐらいだったのか、勢いはどれぐらいだったのか、VRを使って実際津波にのみ込まれるような経験ももしかしたら必要かもしれません。それぐらい自分の体験として昇華できなければ、実際の避難行動や防災、それから復興に関しての人材育成というところまでいかないと思うのです。

そこで、入館料をいただくということは、そこで得た知識の定着、記憶に残るということに十分つながっていくと思います。ふらっと来る方がそこまで防災意識を身につけようと思うのか。それよりも、きちんとどんな方を呼び込むかというターゲットを設けて、その方に知識をお裾分けする対価をいただく、そして学びに来た人も展示物や被災した方々、それから被災地に対して対価を払うというような意識を持つという観点も非常に大切ではないかと思います。財源の一部に寄附金も考えているということでしたが、入館者からきちんと入館料をいただいたほうが財源的にも安定するのではないかと私は考えております。

それで、5年に1度の大規模な更新や改修とか補修、あとは施設の展示の変更も考えているとおっしゃいました。年間管理費で最低1億3,000万円です。VTRとかデジタル技術などがかなり高くつくわけですし、人件費なども考えたり補修費も考えると、年間1億3,000万円というのは最低限ということだと思います。5年に1度、もったかかってくると思うのです。いずれこの管理費が県民の税金を当てにしているということだと、重く

のしかかってくるのではないかと私は危惧をしています。少しでも財源の足しにするように入館料を設定すべきです。それは、今後の県民のためだと思います。この点について議論を再度していただけるか、局長にお考えを伺いたいと思います。

○佐々木復興局長 入館料につきましては、いろいろ議論があったところです。有識者の検討委員会でもいろいろ意見があったことは、先ほど総括課長から申し上げたとおりであります。その上で、被災県として国内外から多くの御支援をいただいた、こういった事実と教訓を伝えていくということは、ある意味我々の責務でもあるということで多くの方々に訪れていただきたいと考えております。この施設は、説明にありましており道の駅に入るものですので、もちろんこの伝承館を目的に来ていただける方もいらっしゃると思います。できるだけそういう方が多くなっていただきたいと思っておりますが、道の駅という施設の性格上、トイレを利用する方、飲食、あるいは物販、お土産の購入で訪れる方ももちろんいらっしゃると思います。そういった方で、お時間がある方はこの伝承館に立ち寄っていただき、できれば1回見て終わりではなくて、何回もリピーターになってほしいなということもありますので、そういったことで最初は余り意識なく立ち寄った方も少し感じるところがあつて、後日また改めて、今度はこれを目的に来ていただくというようなことで、入館者がふえていただけるといいと考えております。

それで、いろいろ議論の中で、入館料については、もちろん入館料を取れば取る分のコストもまたかかりますし、そういった試算を行った上で今のところ無料とする方針ということではありますが、いずれ県の公の施設ということでもありますので、取る、取らないは、最終的には2月県議会定例会に提案する予定の使用料条例で正式には決定することになるかと思いますが、現時点では無料とする方針だということでもあります。

○千葉絢子委員 単なる数字のやりとりだけではなくて、私は意識の問題を言っています。やはり防災に関しての意識を高めるためには、施設側としてもお金をいただくということは、指定管理移行後も責任を持って施設を運営していただくのに必要な観点だと思っています。無料ですと、人は甘えてしまいます。もらいなれしてはいけないと思いますし、きちんと対価を払う、そしてサービスを受けるという意識を次の世代のために、ぜひ一度考えていただきたいと思います。

○城内よしひこ委員 私からは、なりわいの再生についてお伺いしたいと思います。

グループ補助金を活用して多くの方々が事業を復旧されたということで、活用実績が185グループ、875億円ということでありました。震災直後の平成23年が金額的に活用が一番多く437億円ということで、早急に復旧をしていただいて感謝をしたいと思っております。そこで、特に水産加工業の方々は原材料の高騰、あるいはサケ、イカ、サンマ等が不漁でなかなか厳しい状況にある中で、水産加工業の方々も含めて、補助金の返済が始まっているのですが、その状況についてどのように捉えているかお伺いしたいと思います。

○熊谷経営支援課総括課長 グループ補助金は、4分の3の補助ですので、4分の1の自己負担分の貸し付けについては、被災中小企業施設設備支援事業貸付金、いわゆる高度化

スキーム貸し付けで支援を行っております。この貸付制度は、グループ補助金等の補助採択事業者に対しまして、県と中小企業基盤整備機構がいわて産業振興センターを通じて無利子融資する制度でありまして、償還期間は最長で20年、うち最長5年の据置期間を認めております。高度化スキーム貸し付けの実績であります。平成30年10月末現在で、延べ306事業者に対し、148億7,000万円余を貸し付けております。そのうち水産加工業者については、44事業者、40億1,000万円余となっております。また、水産加工業の44事業者のうち22事業者については、返済が始まっております。

また、県ではいわて産業振興センターと連携しまして、訪問等により貸付先の状況を確認しております。その際に、償還が難しいといったような申し出や相談があった場合には、償還期限の延長ですとか、毎回の返済額の低減といったような返済の条件変更にも応じているところであります。こういった件数が現時点で14者20件について条件変更を行っております。そのうち水産加工業は9者に対し、13件の案件について返済の条件変更などを行っております。引き続き状況の確認に努めながら、必要な助言ですとか、こういった条件変更等で柔軟に対応していきたいと考えております。

○城内よしひこ委員 漁家の方、1次産業の方々には、共済であったり、いろいろカバーできるものがありますが、加工業の方々には、なかなかそういったメニューがないのです。今御説明いただいたように、無利子の貸し付けとかは、いつかは必ず返済をしなければならない制度であります。特に今年大船渡市で水産加工業大手の大洋産業株式会社が店じまいをしてしまったということがあります。そういったことが今後この地域に起こってくると、連鎖も含めて下請、2次加工をしている会社等にも影響を及ぼすのではないかとこのことを懸念するところでありますが、そういったことも含めて今後対応策を進めていってほしいと思います。

資料の復興の取組状況についてですが、事業の再開について、特に宮古市の魚菜市场などは、仲卸という業態に入ると思うのですが、中小の小さいお店の方々が被災して、まだ復旧していない。そういった方々が今まで魚菜市场に買い物に来ただけけれども、利用してもらえなくなったがゆえに業績が落ちていってしまっているという負のスパイラルに入りつつあると思っています。そういったことにもしっかりと対応をしていってほしいと思いますが、その辺の状況は把握しているのかお伺いしたいと思います。

○熊谷経営支援課総括課長 宮古魚菜市场については県の貸付金の関係もありまして、毎月のように指導に入っておりますので、引き続き経営面の指導も、そういった売り上げアップのための専門家派遣なども使いながら売り上げアップ、あるいは生産性を向上していかにか少ない売り上げで利益を生んでいくかといったあたりについても支援をしていければと考えております。

○城内よしひこ委員 引き続きしっかりと支援策を行っていただきたいと思います。なかなか原材料が入ってこないという厳しい状況でありますし、県のメニューだと魚種を変えればいいのかという話をしますが、水産加工業者、特に中小の業者は専門的にその魚種を

扱っている水産加工業者も多いために、なかなかラインを変えたりとかということは難しい状況にあります。ぜひそういった場面、場面の状況も勘案しながら対応していただきたいと思います。

次に移ります。防潮堤、水門、陸閘についてであります。完成時期がおくれた場合についての発表の仕方も含めて、地域に対する影響をどういうふうに捉えているかお伺いしたいと思います。

○和村まちづくり再生課総括課長 防潮堤、水門、陸閘についてであります。今は2020年度までに全て完成することとしております。ただし、一部の事業につきましては、工程上のリスクもあることから、現在復興庁と詳細のヒアリングを行っていると聞いております。ヒアリングの中でどれがどうなのかということは、公表の時期も含めて現在検討しております。

○城内よしひこ委員 先ほど来の復興についての議論の中で、やはりおくれるのであれば早目におくれるというシグナル、情報を発信しないと、現場の方々は何がどうなっているのだということになります。関連の工事というものにも付随した影響ということは、これまでもありましたし、そういった状況を議会としても皆さんに届けてきたつもりであります。そういうタイムラグのない、ずれのない情報発信をしてもらわないと、現場は大変混乱します。その辺について、再度お伺いします。

○和村まちづくり再生課総括課長 いずれ今は、技術的な検討などを国土交通省や農林水産省と相談しておりますので、その結果を待つできるだけタイムラグがないように公表していく方向で調整したいと考えております。

○城内よしひこ委員 ということは、おくれる場所がもうあるということを知っているということですね。2020年を超えるところがもう何か所かある、今の話だとそういうことでしたので、何か所かということが既に分かっているのであれば、これはこういう理由でおくれるということをお早目に公表してもらいたい。関係者との協議という次元ではないぐらいの工事がおくれるということもあるわけでありまして。特に山田地区の水門等は、なかなか見えてきていない。また東日本大震災級の津波がもしかして来てしまったら、せっかく完成しつつある背後地の復旧が台無しになってしまいます。宮古市の水門もそうですが、そういうものを早目に皆さんに言っていたかかないと困るということをおっしゃっているのですが、そういう答弁でいいのか再度確認したいと思います。

○杣技術参事兼河川課総括課長 ただいま委員から御指摘ありました山田町内の水門などは、県土整備部が所管する水門でありまして、当初想定されなかった地質の変化といった部分でありますとか、工事を進めていく上で新たな課題なども発生していることも事実であります。

一方、工期短縮のためにありとあらゆる対策を講じながら、何とか期間内に完成させようと今一生懸命努力しているところであります。万一そういうリスクが生じておくれるようなことが発生した場合には、まず地元等に丁寧な説明をしながら事業を進めていくこと

を考えております。

○**城内よしひこ委員** 地元になかなかそういう情報がしっかりと伝わっていないとすれば、すり合わせがうまくいっていないのではないかとわざるを得ません。しっかりと地元の対応をしてください。

最後に1点お伺いします。東日本大震災津波を機に、復興道路や復興関連道路は今急ピッチでつくっていただいて、毎日のように道路開通という情報が入ってきています。そこで、先日宮古警察署の方がお話ししていました。三陸沿岸道路の山田道路に外国の女性の方が自転車で入ってきたというのです。状況を聞いたところ、スマホのナビを見て入ってきたというのです。たまたま大事に至らなく確保されたそうですが、新たな道路整備に伴い、道路標識の設置も含めて、県として行わなければならない仕事が出てくると思います。その準備と計画はされているのかお伺いしたいと思います。

○**田中道路建設課総括課長** 復興道路、復興支援道路の整備の進捗に伴って、通行できるルートが変わってきたり、あるいは規制される、入ってはいけないところが新たにできるといったところが出てくると思います。いずれ国で整備を進めていただいています。その辺はアクセス道路も含めてどういった誘導をするかとか、入ってはいけないとの案内をしていくかといったところを打ち合わせしながら進めていきたいと考えております。

○**城内よしひこ委員** 特に来年はラグビーワールドカップ等があります。そういった外国人の方々に対する対応や、復興をたくさんの方々に見てもらおう上でも、しっかりとした情報発信が必要になってくると思います。特にカーナビゲーションにない道路が今たくさんあります。そういったことも加味しながら、しっかりと対応してもらえるようお願いをして終わります。

○**関根敏伸委員長** この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○**関根敏伸委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行いたします。

○**斉藤信委員** それでは最初に、高田松原津波復興祈念公園整備についてお聞きしたいと思います。

最初に、震災遺構の問題ですが、タピック45と旧気仙中学校は内部への立ち入り見学ができ、奇跡の一本松、ユースホステル、雇用促進住宅は外部からの見学のみということで、遺構の所有は陸前高田市、遺構本体の管理は陸前高田市、外構は岩手県という説明がありました。高田松原津波復興祈念公園の中の遺跡ですから、県が一括して管理することがいいのではないのでしょうか。なぜ分けるのでしょうか。

○**山田都市計画課総括課長** 高田松原津波復興祈念公園の中の被災建物、遺構ではありますが、もともと基本的に陸前高田市の所有ということで、利活用についても一義的には陸前高田市で御検討いただくものであります。高田松原津波復興祈念公園はこれらを含むエリアになっておりますので、県もともに活用について検討を進め、今回活用方法も確

認され、一義的には所有者である市が管理するという考え方になっております。

○**斉藤信委員** 一本松も含めれば震災遺構は五つあるのですが、1カ所は復興交付金の対象になるということでしょうか。私は、一本松については、陸前高田市から国が管理運営の引き継ぐと聞いていますが、どうですか。

○**山田都市計画課総括課長** 奇跡の一本松は、現在陸前高田市の所有であります。国が整備を進めております、仮称の国営追悼・祈念施設の中で、国に管理をお願いする旨の協議を市と国で行っていると聞いております。委員からお話あった方向について検討中ということ聞いております。

○**斉藤信委員** 奇跡の一本松は、大体そういう形で国が管理運営する方向だと私も市役所から聞いています。そうだとすれば、国が一本松を管理するのだったら、その他の四つの施設を県が管理しても全くおかしくない。4カ所の遺構を維持管理するというのは、私は大変なことなのだと思うのです。4カ所の維持管理には、どのぐらいの経費がかかるものなのかわかりますか。

○**山田都市計画課総括課長** 立ち入り見学を想定しております二つの遺構につきましては、これは立ち入るということでさまざまな法的基準を満たす必要がありますが、こちらの維持管理費は、先行して公開されている遺構等を参考にしますと数十万円程度ということでありまして、立ち入らない例えば奇跡の一本松、それから陸前高田ユースホテル、下宿定住促進住宅等については、建物本体の維持管理費用は生じません。基本的にそういう状況と認識をしております。

○**斉藤信委員** 資料の一番下にタピック 45、旧気仙中学校については内部への立ち入り見学を行うために陸前高田市が必要な改修を行い、県は支援を行うとしておりますが、具体的な内容、支援額はどうなるのか。

○**山田都市計画課総括課長** まずは調査設計に当たっての技術的な支援が必要になってくると考えますし、また先ほど委員のお話にあった復興交付金との関係で、財政的な支援について検討が必要と考えております。

○**斉藤信委員** そんな事務的な答弁ではだめです。きょうの新聞にこう書いているではないですか。タピック 45 は国の復興交付金の活用を想定し、旧気仙中学校は県が支援する方向と。もっと真面目に答弁しないとだめですよ。この記事だと、仙台市の荒浜小学校が震災遺構として改修された際には2億円程度用意したと報道されている。それだから私は聞いているのです。タピック 45 は、復興交付金を活用してどのぐらい経費がかかるのか、復興交付金の補助は10分の10なのか、旧気仙中学校のこの改修はどのぐらいかかって、県は具体的にどれぐらい支援するのか示してください。

○**山田都市計画課総括課長** それぞれ立ち入りが必要になるものについては、今後詳細な調査設計が必要と考えておまして、そこは陸前高田市と協議を進めながらということでもありますので、先ほど申し上げましたが、既に公開されております他の震災遺構等も参考にしながら詰めていくということになります。財政的な支援についても、今後当初予算編

成等の中で市、それから内部でも詰めていきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 陸前高田市が一本松を含めれば五つの震災遺構を確保しているということは、極めて重要なことだと思います。国が1市町村1カ所と言っているときに、5カ所もやるということは、これ自身が大変なことなのです。改修も含めて、県から残せと言われたから残したという話もあるのです。だから、私は本当に県も応分の責任を果たすべきだと思います。山田都市計画課総括課長も陸前高田市にいた人だから、一番経緯をわかっているのだと思うけれども、県の支援は2分の1なのか、復興交付金並みに10分の10なのか、どうなのですか。

○**山田都市計画課総括課長** まさにそういった県の支援、特に財政的な支援についても、重要な検討事項と捉えておりますので、先ほどもお答え申し上げましたが、今後予算編成の中できちんと検討、協議を進め、市と詰めていきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 私は、そういう財政支援の具体的な方向が示されないで県と市が合意したと思えない。合意できません、そんなことでは。県がどれだけ責任持つのか、曖昧な形で県と市が合意したとは思えません。無責任です。

それで、私は高田松原津波復興祈念公園の位置づけが、総合計画でも復興ビジョンでも弱いと思います。津波伝承館についてはいろいろ記述されているけれども、この高田松原津波復興祈念公園の位置づけがないのです。高田松原津波復興祈念公園があって、その中に伝承館がある。こういう位置づけで、五つの震災遺構もその中でしっかり活用されるという全体的な計画と方針がなければだめなのではないかと思います。高田松原津波復興祈念公園の中に国立の施設もあるわけだから。国立の施設があるのは岩手県、宮城県、福島県の3カ所だけなのです。私は高田松原津波復興祈念公園全体の連携した活用、位置づけが必要だと思いますが、いかがですか。

○**山田都市計画課総括課長** 現在、議会でも御審議いただいております次期総合計画の復興推進プランの中間案におきましても、この高田松原津波復興祈念公園を位置づけさせていただいております。やはり委員からお話がありましたように、この公園の重要性は伝承館と合わせて、今後、整備、開館、開園に向けてきちんと県民の皆さん、あるいは県外、海外の皆さんにも伝わるように、きちんと情報発信をしまいたいと考えております。

○**斉藤信委員** それで、この説明の中で、来年の8月から9月までに公園の一部区域の供用を開始するとなっておりますが、公園の一部区域とはどこからどこまでをいうのでしょうか。

○**山田都市計画課総括課長** 本日配付しております資料1―3の図面で申しますと、先ほど復興局からも申し上げましたように、まずはこの伝承館、赤の実線のところの開館を8月から9月を目指しておまして、これに合わせまして赤の点線、国営の追悼祈念施設を中心とした部分を想定しておりますが、いずれ国、市ともさらに協議を重ねてまいります。

また、これについては時期を見てきちんと皆さんへ御説明をするということで進めてまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** どうも文章で書いている以上に曖昧な答弁だ。

それで次に、伝承館のことについてもお聞きをいたします。先ほど入館料の問題もありました。例えば阪神・淡路大震災のメモリアル施設があると思いますし、中越地震のメモリアル施設もあります。これは入館料を取っていないのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 神戸市にあります阪神・淡路大震災の人と防災未来センターにつきましては有料であります、毎月17日は無料にしていると聞いております。中越地震の各施設は無料になっております。

○斉藤信委員 阪神・淡路大震災の施設では入館料を取っているということなので、これは公営の施設だから高い金額は必要ないと思うけれども、しかし無料がいいのかというと、私は一概にそうではないと思います。適切な料金があるのではないかと。料金を払って学ぶという意味でいくと、無料というのは気軽なようだが、やはり入館料を払った分だけしっかり学んでいこうという気にならない側面もあるのです。引き続き議案を出すまでに、このことはほかの施設も含めて吟味をしていただきたい。

それで、津波伝承館について中身の問題として一番気になっているのは、津波の教訓を事実に基づいてどういうふうに解すかと、最大の教訓は避難なのです。ただ、この避難の問題は、今回の大震災では避難誘導で亡くなった市の職員や消防団員がいて、民生委員もいました。避難したが、避難施設で犠牲になった人たちもいました。また、避難できなかった人もいたのです。自力では避難できなかった人がいた。だから、私はどういう避難の問題があったのかということを実実に基づいて、やっぱり教訓を明らかにして、それについて岩手県が今どう取り組んでいるのかということまで含めて、この避難の問題を本当に内外に教訓が示されるようにしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 今回の震災に関する避難につきましては、ゾーン3に教訓を学ぶゾーンがありまして、特にゾーン3-4では、人々がどのような行動をとったのか、実際にどのように逃げたのか、または逃げなかったのか、そういった事実をきちんと教訓として伝えていきたいと考えております。

○斉藤信委員 あっさり答えましたが、やはり6,200名を超える犠牲者を出したということは、本当に痛恨の極みなのです。もう一つ重い事実、この6,254名の中に震災関連死が457名出ているということ。この震災関連死の主な要因は、劣悪な避難環境です。体育館での雑魚寝が2カ月も続いた。私は避難場所、避難のあり方、これも避難の重要な教訓であって、例えば熊本地震でも211名の震災関連死があったのです。直接死は50名です。いわば東日本大震災津波の後の災害でも震災関連死のほうが多いのです。もちろん実数から見たら、岩手県は四百五十何名だし、恐らく宮城県は1,000名近いし、福島県は2,000名を超えています。私は、なぜ震災関連死がこれほど多く出たのかということも合わせて解明をして、それを打開する取組も示す内容にしていきたい。これは要望だけにとどめておきます。

最後に、復興の進捗状況について、スライドの14ページで、事業再開の状況が84%となっているのですが、これについては別な調査があって、沿岸の商工会、商工会議所の被

害状況調査で、3カ月に1回ぐらい調査しているのですが、これを見ると、4,341事業者が被災をして、再開したのが3,067事業者で、再開した率が70.7%になっているのです。県の調査と15%違うのです。少しずれが大き過ぎるのではないかと。

もう一つは、事業復興状況調査の中で、売り上げが震災前と同程度、上回っているが全体で45.5%、水産加工で33%、製造業で47.5%、卸、小売りは31.7%になっている。いわば赤字経営がずっと続いているということです。なりわいの再生は、再建したが、赤字経営が続いているという現状をリアルに見て、これからがまさに正念場で、これから本設移行を目指す人たちもいますし、この取り組みが特別に重要だと思いますが、現状認識と赤字経営を打開する方策についてお聞きをいたします。

○小原産業再生課総括課長 被災事業所復興状況調査であります、こちらの事業再開は、84%となっておりますが、こちらはアンケートで答えてくださった方の結果であります。この調査を平成24年2月に始めましたときに商工会等から聞き取りして、被害があったと思われる事業所3,157者に調査表を送りまして、再開状況を確認しております、そこからの推計値の計ということで、今までに3,157者の中で、一旦でも再開された方については、再開という形で捉えております。その後、一旦再開したけれども、経営状況が思わしくないとか、高齢でおやめになったという方もいらっしゃるのですが、1回は再開したという方は、そこで固定して捉えているのが84%という推計値となっております。

商工会で調べている数値につきましては、再開した方から廃業している方を引いていて、現在営業している方という形で捉えているので、数字に差が生じているというところはあると思います。県でも、一旦再開した後に、何らかの事情で廃業された方がどれぐらいいるかという数値は押さえております。

それから、現在の課題、売り上げ状況については、今まで12回調査をやってまいりましたが、戻ったというので一番いいときでも46.9%ぐらいということで、なかなか50%を超えてこない。水産加工業、それから小売関係は3分の1、30%ということで、3分の1の方ぐらいしか戻っていないと答えていらっしゃるの、非常に厳しい状況であるということはもちろん認識しております。各部局で販路開拓ですとか、あとは先ほども言いましたが、そもそも商圈の中の人口も減っておりますので、同じことをやっていると、どうしてもお客さんが少ないということなので、商品数をふやしたりとか、自社商品のある方については遠方に販路を求めるといった施策はやっておりますので、引き続き各部局で連携してそういう取り組みについては継続してまいりたいと考えております。

○齊藤信委員 これで終わりにしますが、商工会、商工会議所の調査結果を私もずっといただいているのですが、やっぱり再開してから10%ぐらいの方がやめているのです。だから、一度でも再開した人ということになると、評価は正確ではないので、これも正確な把握をしていただきたい。それと、本当に売り上げが回復45.5%、業種によっては30%台となっていますので、やっぱり再開した事業者を最大限支援する。さっきの議論にもありましたが、5年たってグループ補助の貸付金の返還の時期も来ている。もう一つは、固定資

産税の減免の期間も過ぎているのです。そうすると、いろんな負担はふえる、売り上げは伸びない、これが現状です。復興特区の固定資産税の減免については、この間国会でも議論があったようですが、やっぱりこの延長を、ぜひ求めていただきたいし、そしてさまざまな手だてをしっかりとっていただきたい。商品の開発と販路の拡大、こういうことの対策をしっかりとってほしいと思いますが、これを聞いて終わります。

○小原産業再生課総括課長 まず、先ほどの一旦再開した後で廃業された方については、県のアンケートで把握しているのは全部で88事業所であります。一旦再開した後で廃業された方が88事業所で、内訳としては卸、小売業の方が32事業者で、一番多くなっております。

一旦再開されたのに、やはりどうしても販売不振とか、あとは高齢化等でやめる方がいらっしゃるし、事業承継につきましては国でもこれから10年間抜本的に取り組むということで、支援策を強化してやるということですので、そちらのほうの施策も見据えながら事業承継等も進めてまいりたいと考えております。復興特区の関係につきましては、固定資産税をどうするかということは最終的に各市町村の判断になりますが、現状は税額の控除率、それから原資補填した際は、県、市町村に交付税で10分の10バックされていたところが、平成31年度から4分の3になるということで、それについて現状の率を維持してほしいという要望はしておりまして、沿岸12市町村に限っては現状の率を維持する方向で今国も動いていると聞いておりますが、固定資産税については先ほども申し上げましたとおり、最終的には各市町村の判断になります。今のところ国に要望等の具体的な動きをしているのは、宮古市だけと把握しておりますが、今後各市町村の動向等見ながら、県としても対応を検討してまいりたいと考えております。

○佐々木努委員 きょうは、どちらかというハード面の進捗状況について御説明をいただいたと思いますが、私はソフト面、特に心の復興がこれから大事になってくるということとをずっと申し上げてきました。わかる範囲で結構ですので、こころのケアセンターの受診、相談状況についてどのように把握されているのかということと、沿岸市町村の被災地の子供の不登校の状況はどうなっているのかを最初にお聞きしたいと思います。

○中野保健福祉企画室企画課長 こころのケアセンターの相談件数の状況であります。平成30年度と平成29年度の対比の状況を御説明したいと思います。平成29年度の9月現在の相談件数につきましては4,637件であります。平成30年9月現在の相談件数は3,690件になっております。対前年同期の比較では、相談件数につきましては20%ほど減っているという状況であります。

○鈴木教育企画室特命参事兼企画課長 沿岸部の子供の不登校の率であります。今手元に数字がありませんので、追ってお知らせしたいと思います。

○佐々木努委員 相談件数については9月末時点の前年比で1,000件ぐらい減っているということで、上げどまりになったという感じはしますが、ただやはり依然として相談件数は多いと思います。国も復興創生期間中は、こころのケアセンターの運営費は面倒を見る

ということですが、それ以降についてはまだ明言をされていないということでもあります。我々もそうですが、県もこれからやはり心のケアが非常に大事になってくるという認識を持っていただいて、国に引き続き支援していただけるように要望を続けていってほしいと思います。

それから、子供の心のケア、不登校の対策については、通告していないので、件数については後ほど結構ですが、少なくとも聞くところによりますと、震災前よりも不登校の子供はふえている、保健室登校も含めてふえていると私は聞いていますし、認識しておりますので、子供のこころのケアセンターとの連携、それからスクールソーシャルワーカーの配置、増も含めて、積極的に不登校児にかかわる体制の構築に向けてぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それで、こころのケアセンターにも直結するのですが、今沿岸被災地で非常に問題になりつつあるというか、なっているのはひきこもりです。これは一般質問でもお話ししたのですが、我々は沿岸被災地に行っているいろいろ市町村の状況をお聞きしたのですが、ある市町村では40歳を超える方のひきこもりが非常にふえているということでありました。ここ一、二年で非常にふえていて、市町村だけではもう対応できない状況になっているという相談を受けました。これは全国的に増加しているということですが、やはり被災地はこれから、よりそういう状況が深刻化してくると思います。特に人口減少、高齢化が進んでおりますから、ますますこの状況を心配しなくてはならないことだと思うのですが、その実態をどの程度把握をされているのか、あるいは実態を把握するために県として何か動いていらっしゃるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○中野保健福祉企画室企画課長 ひきこもりの実態の調査であります。これにつきましては全県を対象といたしまして、今年度地域住民の社会参加活動に関する実態調査という形で現在調査を進めているところであります。この調査は、今年度中にまとめたいと考えておりますが、その結果を生かしまして相談支援などの充実につなげていきたいと考えております。

○佐々木努委員 そうすると、やはりひきこもりがふえているという認識があつて、そういう調査をされたということですか。県の認識としては、全県もそうですが、特に被災地についてはどういう状況になっているかということとどの程度把握されているのでしょうか。それとも調査によって把握するということなのか、その辺のところのお考えを伺います。

○中野保健福祉企画室企画課長 まず、ひきこもりににつきましては、さまざまな要因によりひきこもりに至っているという状況があるかと思えます。その中で、ひきこもり期間が長期化いたしますと、本人だったりその親御さんの高齢化に伴って問題が顕在化するという例が多いかと思えます。そうすると介入の機会を捉えて対応するということがなかなか難しいという状況があるかと思っております。ひきこもりの実態の調査につきましては、今年度実施しているものが初めてのよう形のものであります。ただ一部釜石保健所にお

いて過去に実施したという例はあります。そのような状況も踏まえまして、今回ひきこもりの実態調査をしたということでもあります。

○**佐々木努委員** いずれ被災地だけの問題ではありませんが、被災地では今特にそういう状況だということです。それで、具体的に被災地の市町村も職員不足でそういうものの対応に非常に苦慮しているといえますか、大変な状況だということで、県にも積極的にいかかわってほしいと、地域に入ってひきこもりの解消につなげるための活動を市町村と一緒にやってほしいという要望をいただきましたので、今調査をされて年度内に結果がまとまるということですから、それを見てということになると思うのですが、今のうちから来年度に向けての対策、何をやるべきかということについては、次期総合計画も含めて、しっかりと体制の構築に向けて準備を進めていってほしいと思います。局長に聞くのが適当かどうかちょっとわからないのですが、復興という観点からもしこのソフト面、ひきこもり対策についてお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○**佐々木復興局長** ひきこもりの方々に特化した施策ということになれば、保健福祉部が主体になるかと思いますが、被災者の方々、あるいは災害公営住宅に移った方々の見守りをどうするかということは、復興局、保健福祉部、あと災害公営住宅を担当している県土整備部等で見守り体制づくりを市町村とも連携しながら進めているところであります。そのための支援員をお願いしているケースもありますし、それから通常の福祉施策の中で民生委員、児童委員が回ったり、あるいは県でいけば保健所の保健師が健康相談、栄養士が栄養指導等でいろいろ地域を回る場合もありますので、そういったいろいろな見守り体制の中で、ひきこもりかなという方の情報があれば、それを情報共有してしかるべきところで相談しながら、適切な対応をしていくということが肝要かと思っておりますので、そういった観点で今後取り組んでいきたいと思っております。

○**関根敏伸委員長** この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○**鈴木教育企画室特命参事兼企画課長** 先ほどの沿岸部の不登校の生徒の数であります。不登校の児童生徒数を沿岸部と内陸に分けて集計をしていないので、数字については御容赦いただきたいのですが、県では教育委員会で心とからだの健康観察という調査を毎年しておりまして、その中でサポートが必要な児童生徒の割合について沿岸部と内陸部を分けて出しておりまして、昨年度の数字ですが、沿岸部では13.5%、内陸部では10.8%と沿岸部のほうがサポートを必要とする児童生徒が多いという状況になっております。委員御指摘のようなサポート体制につきましては、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置して対応しているところであります。

スクールカウンセラーにつきましては、年間の訪問回数をきちんと決めてカウンセラーが訪問するという体制を全県的にとっているのですが、沿岸部につきましてはこれに加えて巡回型のカウンセラーを配置して、何かあった場合にはすぐ対応できるような重層的な対応をとっております。財源は国の財源を活用しておりますので、今申し上げましたような沿岸部のほうがサポートが必要な児童生徒が多いといったような実態について、国にき

ちんと説明して、財源を確保していただいて、こういった体制をこれからもとれるようにしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○**田村勝則委員** 端的に2点お伺いをいたします。

まず1点目は、千葉委員、斉藤委員からも話がありましたが、伝承館の入館料についてであります。二つの点から、私はやはり有料にすべきだと考えます。一つは、コンセプトという話もありましたが、例えば東日本大震災津波の事実と教訓を世界そして未来へ伝承というコンセプトになっております。今いろいろな施設がありますが、やはり図書館などとは違うということでもあります。こういう施設をつくる場合には、それなりの入館料の設定をして、そういう場所に足を運んでいただいた方々にもしっかりと学んでいただくということ。そしてまた、被害の共感も必要ですし、教訓として学んでいただくということからも、有料にしていくべきではなかろうかと思えます。

もう一つは、財源の問題です。昨日の商工文教委員会でもありましたが、例えば図書館等は無料なのですが、なかなか運営経費が厳しくなっているということもあって、例えば県から町村の図書館などへ本を貸し出しすることもあるのですが、そのときの送料もなかなか厳しくなっているということもありました。県も、財源的にそんなに潤沢な状況ではないということを考えますと、しっかりとこの点については再考していくべきではないかと思えます。ただし、これについては先ほど発言もありましたので、恐らく御答弁も一緒だと思いますので、提言にさせていただきます。

2点目ですが、これまでの検討経過ですが、もっと前に話をしておくべきだったと私も反省しながら申し上げるのですが、伝承館は陸前高田市につくるのですが、それ以外にも大きな被災のあった自治体はたくさんあります。そういう自治体との協議がどのようになされてきたのかということと、警察官や消防団員もかなり犠牲になっているのですが、そういう方々のいろんな状況も教訓になっていくと思えます。そういう点について五つのゾーンを設定する上でどのような協議がなされたのか、あるいは要望に対してどのぐらい応えて、今のゾーンが設定されたのかお伺いをいたします。

○**和村まちづくり再生課総括課長** 初めに、市町村との協議であります。陸前高田市に設置を決めた段階で各市町村を1度回りまして説明しております。その後、毎年市町村との連絡会議を開催いたしまして、協議状況等を説明しながら御意見を頂戴しておりますし、また伝承館の施設の中の展示物に関しましても各市町村にお願いして、提供いただけるものをお願いしております。

それから、各団体ですが、ゾーン3になりますが、この中で一つは東北地方整備局、国の動きを展示しますし、その他消防団ですとか建設業協会の方々がどのような動きをしたかについて、いろいろな情報をいただきましてできる限り展示したいと考えております。

○**田村勝則委員** そういう要望の中で、かなりいろいろな提言等もあったと思うのですが、それをどのぐらい反映できるような中身になっているのか。例えば満足、やや満足、そうでもないとかあれば、そういうような中でどのぐらいの対応になっているのか。例えば山

田町での被災はこういうゾーンでやりますよとか、自治体毎の何かそういうものがあるのか。スイッチを押せば、ここは宮古市ですよとか、何かそういうものがあるのか参考までにお聞きしたいと思います。団体の件では、あのときに非常に大きな力を発揮したのは自衛隊です。そういう部分では、どのような対応になっているのかお伺いします。

○和村まちづくり再生課総括課長 初めに、満足度についてですが、意見を受けた場合、コンセプトに合う部分についてはできるだけ参考にさせてもらっておりますし、特段そのあたりの不満というものはありません。いずれ市町村と協議をしながら、お互い納得のいく形で進めております。

それから、自治体ごとの展示というお話がありましたが、この施設はあくまでもゲートウエーとなっております。各自治体の詳しいことにつきましては各自治体に行ってくださいというアナウンスすることとしております。特に宮古市や山田町などを、詳しく説明するコーナーは設けておりません。

それから、自衛隊についてもいろいろな情報を頂戴いたしまして、時系列で岩手県の中で自衛隊がどのように動いたかということ盛り込む予定としております。

○田村勝則委員 各市町村のそういうコーナーは、私はやはりゲートウエーという立場だからこそ必要だと思うのですが、そういう点についてそれで各市町村が納得されてそういう企画になっているのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 ゲートウエーの機能につきましては、ゾーン0になりますが、ゾーン0の24時間開放の部分に机状の案内板がありまして、そこに各市町村にはこういう伝承施設がありますとか、あと主な観光施設はこんなものがありますということを全ての市町村についてアナウンスします。震災遺構の話は詳しく触れておりませんが、そのようなものがあることでゲートウエーの機能を果たすことを考えております。

○伊藤勢至委員 通告をしておりませんでした。誰かから出るかと思ったので自重しておりましたが、出なかったので2点お伺いをしたいと思います。

大きな犠牲を強いられた今回の大震災津波であります。犠牲になられた方は6,400人と覚えておりましたが、この方々の死因について、発災後3年たってから東北の医師会の先生方が対談する番組をたまたま聞いたときに、医者は犠牲になった方々のほとんどの死因を溺死と診断をしたようであります。人間をだびに付す前には、必ず検死をしなければならないのでありますが、匿名での会談でありましたが、その先生がおっしゃるには、水死の場合は必ずおなか膨れる。でも、今思い返してみると決してそうではなかったと思います。したがって、これは低体温症、つまり3月11日の海水に浸かったということで、体温を奪われたためという方のほうが多かったのではないかという対談をしているのを聞いた記憶があります。これは、やはりこの震災の怖さ、津波の怖さを伝えていくためには大事なことかと思っております。

そういったところを今度の伝承館にどのように展示していくのかということが大事だと思うのです。余り怖がらせてもいけないのかもしれませんが、リアルなほど伝わりやすい

点があると思います。そういう点については、やはり映像と音だと思うのですが、そういうところにはどのような配慮をしているのでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 伝承館の中にシアターがあります。ゾーン2になりますが、あの日をたどる映像で全部の市町村の津波の映像を見ていただきまして、リアルに恐怖感といいますか、津波の怖さを学んでいただきたいと考えております。

死因につきましては、特に揭示はしませんが、その方々がどういう行動を行った結果、生死を分けたかということについては展示したいと考えております。

○伊藤勢至委員 人間の尊厳ということがありますから、人間が流されていく、その結果海に沈んで亡くなってしまいます。その顔を映すと問題があるのでしょうか、やはり津波の怖さ、恐ろしさをリアルに伝えるためには、もちろんモザイク処理をするとかで可能だと思うのですが、そういう映像がなければ迫力がないのだと思うのです。そういうふうに思いますので、個人の尊厳も考えればできませんということになるのでしょうか、そうなるもただの展示会場にしかならないのだと思っています。その辺も少し配慮をいただければと思います。

それから、ぜひとも上げていただきたいと思う点は、釜石の奇跡と言われました釜石市の鶴住居小学校、現在の復興スタジアム、ラグビーワールドカップのスタジアムが建っているあの場所の小学校の子供たちが、地震が来たら必ず津波が来るから逃げろという教えを守って、山手の中学校の校庭に逃げた。そうしたら、中学校のお兄さん、お姉さんたちから、危ないからもっと高いところに逃げようということで、小学生と中学生が一緒になって、1週間前に開通したばかりの三陸沿岸道路に逃げたのです。たまたま来た4トントラックで釜石市の中妻の高台に運ばれた。

一方、誰かがおっしゃいましたが、鶴住居の防災センターというのがあって、いろいろな防災の勉強会をしていたのですが、そこは避難場所ではなかったのです。けれども、大人がそこに200人ぐらい詰めて、1階から2階までぎゅうぎゅう詰め状態で、ほとんどの人が亡くなったのであります。

宮城県の大川小学校では、校庭に子供たちを出しながら、1時間何もしないでそのまま合わせて98名の児童と教員が亡くなってしまったのです。こういう比較検討はしないほうがいいのかもしれませんが、この釜石の奇跡は、将来を背負って立つ子供たちが自発的に避難をして助かったという事実でありますので、全国からくる修学旅行の人たちに伝える意味でも、私はこれこそがぜひ展示をする必要があるのではないかなと思っていますのですが、いかがお考えですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 釜石の奇跡につきましては、確かにすばらしいと行動いいますか、昔から地域でてんでんことを教え伝えた結果だと感じております。三陸沿岸には、てんでんこという津波の避難に関して有効な言い伝えがあったという事実を伝えながら、てんでんこの事実や、今回の釜石の軌跡については展示したいと考えております。

○伊藤勢至委員 今ホームビデオをどこでも持っていきまして、たまたま高台に住んでいる人が映したビデオに生の声が入っているというのがあります。田老は田老弁、宮古は宮古弁、重茂は重茂弁、そういう人たちの声が入っているのです。それはまさに臨場感たっぷりの映像と音声だと思いますので、そういうものを聞いていただきたい。

そして、釜石シーウェイブスの人たちが、釜石駅前の手前に線路をくぐる高架があるのですが、そこで十数人を助けたと聞いています。けれども、手と手が触れたけれども、手を握れなくてそのまま流された人もあるという、本当に紙一重のところがあるのです。高台に奥さんの手を引いて逃げようとしていたら、奥さんのほうが少し半歩ぐらいおくれでしまって、あとちょっとで高台に行くというときに奥さんがもう疲れてしまって、お父さん、いいからお父さんだけ逃げて、と奥さんのほうから手を離したと。それで振り返ったら足元まで波が来て、奥さんはもういなくなっていた、そういう話がいっぱいあるのです。でも、そういうものばかりをやるといろいろな問題もあるのでしょうか、そういうものもそこに含みながら、将来を背負う子供たちが自発的に生き残ったという点をぜひ全国にアピールするべきだと思いますが、その辺を局長にお聞きして終わりたいと思います。

○佐々木復興局長 ただいま委員から御紹介のありましたとおり、震災津波の当時は、それぞれにいろいろな出来事があったと承知しております。これをどういう形で皆様方に伝えていくのか、この伝承館の展示物、映像等でどこまでお伝えできるのかということについては、有識者の御意見もいただきながら展示内容を詰めているところあります。委員からお話のあった点も今後の検討の参考にさせていただきたいと存じます。

○関根敏伸委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関根敏伸委員長 ほかにいないようですので、東日本大震災津波からの復興の取組状況については、これをもって終了いたします。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、その他であります、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関根敏伸委員長 なければ、以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。